

■ 令和元年度 第2回 秋葉区自治協議会

日時：令和元年5月31日（金）午後1時

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（金子会長）

皆さま、こんにちは。本日も会議にご集合いただきまして、大変ありがとうございます。大変お疲れさまでございます。

冒頭、ごあいさつさせていただいてから始めたいと思います。突然おかしな話をさせていただきますけれども、実を申しますと、昨日、少し変わった飲み会をやりました。私は仕事柄、全国にまちづくりにかかわっている友人知人がたくさんいるのですけれども、普段、なかなか会えないものですから、インターネットで結んで、テレビ電話をしながら5人くらいで飲みながら情報交換をしようということをやったのです。昨日の趣旨として面白かったのが、新津あるいは秋葉区にゆかりのある人たちということで、つないで飲みながら、いろいろ話をしていたのですけれども、かなり思っていたよりもさまざまな気づきがありました。割と若い方々だったのです。20代、30代、40代。私が最高齢で51歳という構成です。中には、秋葉区出身なのだけれども外に出て行った先で活躍されているとか、あるいは、少し前に秋葉区に引っ越してきてここで過ごしている方とか、生まれてからずっと住んでいたのだけれども就職で秋葉区を離れて、今、東京で働いている人とか。いろいろ聞いてみましたら、総じて皆さんの感想としてあったのが、秋葉区に関して不満はないとおっしゃるのです。本当に居心地がいいし、便利だし、必要なものは揃っていて、全く何の不満もないと言うのです。ただし、それが怖いという話が次に続くのです。機能的には全く不満はないのだけれども、何に不満があるかという、なかなかつながれる機会がないとおっしゃるのです。20代から30代の若い方々です。つながりがないし、つながるきっかけも見つからないのです。本当に機能だけを選んで引っ越して来られる方は、意外とつながりをもともと求めていなかったりすることもあるのですけれども、そうなってくると、だんだん町が味気なくなってきた面白くなくなってくる。実は、その方々は全国でNPOであるとか本当にいい会社であるとかにお勤めになって活躍されているのですけれども、自分の活躍の場を秋葉区の中で見つけることができずに離れていたり、秋葉区っていいところだなと思って引っ越してきたのだけれども、まちづくりに関してはつながる場がなくて、なかなか自分のやりたいことができないでいるとか、そういうことなのです。ですから、不満はないけれども、実は、

奥のほうに不満があるという話を聞いたわけです。

皆さん、どうでしょうか。皆さんの周りでもそのような声を聞いたことはないでしょうか。私も本当にこの辺の町が気に入って引っ越して来た側の人間なのですけれども、できれば、住んでいても自分の仲間がたくさん周りにいて、もっと魅力的な、もっとわくわくするような町になっていくといいな、あるいは自分もそういうまちづくりにかかわっていけるような場があるといいなということを常日ごろ思っています。現実として、若い方々の中にそういうところのチャンスを見いだせずについて離れてしまっているという現状を垣間見た、そんな飲み会だったのです。ぜひ、皆さんと一緒に考えていただきたいと私からお願いしたいのは、この自治協議会でそういった若い方々、あるいは女性の方々も恐らく同じような感想をお持ちの方が多くはないかと昨日の話からうかがい知れたのですけれども、ぜひ、そういう方々をつないでいく、活躍の場を作っていく、つなぎ役としての自治協議会と一緒に考えていただければありがたいと改めて思った次第です。飲み会の話で恐縮ですが、そのようなことをごあいさつ代わりにさせていただいて、本日の会議に入ってまいりたいと思います。

本日、取材の協力依頼をいただいております。まず、FMにいつ様と建設速報社様の2社から取材と言うことで、今日、お越しいただいているのですけれども、写真撮影、録画、録音などを許可して差し支えないかどうかお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

では、許可することにいたします。

2 議事

（1）区政運営にかかる評価について

（金子会長）

それでは、次第に基づいて勧めさせていただきます。次第（1）「区政運営にかかる評価について」です。まず、平成30年度分の評価について夏目区長よりご説明をお願いします。

（区長）

区長の夏目です。資料については1-1、1-2、1-3、1-4と四つ、枝に分かれておりまして、順番に説明してまいりたいと思います。資料1-1ですが、このマニフェスト、初めての方もいらっしゃると思いますけれども、これは市役所全体で部または区など、部長級の組織の組織運営の目標を対外的に明らかにするというので、マニフェストという言葉を使って年度当初に設定しているものです。そして、取組み結果を入れまして、達成、未達成などを検証していきます。その根拠としては、秋葉区であれば5課の組織目標がありまし

て、それぞれの実績と目標、また、それに対する最終的な達成結果を資料1-2、横長の表になっていますが、これが基となっています。

今回は、平成30年度の区長マニフェストについての取組みの自己評価を説明させていただきます。これについては参考意見聴取となっていますので、皆さまからご意見を伺いたいと思います。令和元年度についてはそのあとで説明します。

まずは、この組み立てですけれども、四つの柱を立てております。それぞれの取組みの状況ですけれども、一つ目の柱、産学官・地域等と連携し、まちなかの活性化や健康づくり、人財育成に向けた取組みですが、まちなか活性実行委員会の開催やまちなかの魅力創出事業、また、ひと・まち・みらい元気創出事業を指標として設定しています。

取組結果ですけれども、まちなか活性実行委員会においては、大学の知的資産や学生の感性やパワーを積極的に生かしながら、まちなかの活性化や健康づくり、里山の魅力発進、人財育成を行いました。そして、まちなかの魅力創出事業については、地域や商店街等と連携して、学生のキャリア形成実践演習、また、健康自立セミナーや健康レストランプロジェクトなどで住民の健康づくりを支えていきました。ひと・まち・みらい元気創出事業においては、女性の視点からまちづくりを考えるプロジェクト、新たな人財の発掘、育成につなげることができたということで、設定数3に対する達成数3ということで、達成という自己評価をさせていただいています。

なお、この指標については、資料1-2に一覧表がありますけれども、一つ目の柱については、開催数や参加人数を指標として設定して評価しております。

二つ目の柱ですけれども、自助・共助・公助の重層的な組み合わせによる地域ぐるみの福祉を推進するとともに、安心安全なまちづくりを進めますというものです。支え合いによる誰もが健康で安心して生き生きと暮らせるまちづくりを目標にしながら、主な取組としては八つの項目を上げております。

取組結果ですけれども、支え合いのしくみづくり推進員と連携して地域における支援活動に取組み、地域の茶の間が新規に3か所開設されたことと、秋葉区キャラバンメイト連絡会を発足しまして、研修会や市民向けの講演会、認知症サポーターステップアップ講座などを企画・運営したほか、認知症カフェの試行もしました。また、地域の住民や関係機関と連携・協力しながら、障がい者チャレンジ支援事業をはじめ、秋葉区の特性を生かした高齢者・障がい者・子育て・健康づくり等各支援施策・事業に取組みまして、好評いただきました。設定した九つの指標については、いずれも達成という評価です。

次に、三つ目の魅力ある資源を活かしたまちづくりを進めますという柱です。地域資源を活かした交流人口の拡大を目標としまして、主な取組としては五つを上げております。

取組結果については、新潟薬科大学の学生とともにまちなかの魅力を創造する取組みでは、学生の地域での活動は大学で単位授業として必修化されております。その中でも、学生が造った甘酒の販売、商店街イベントを活動のPRの場として積極的に使うなど、自発的にまちなかを活動の場とする姿が見られるようになっております。里山のプレーパークにおいては、夏場の猛暑、その後の毎週末の雨ということで利用者が減少してしまったのですけれども、11月以降、去年は雪が少なかったことで、好調な伸びであったということです。里山ビジターセンターの来館者については、各種イベントを実施しまして堅調に増加しております、どちらも目標を達成したということです。観光誘客宣伝の取組みにおいては、期間限定ではありませんけれども、商店街に土日祝日も対応可能なまちなか案内所を開設いたしました。観光イベントについては、区民への認知と定着が進んでいると思いますが、曜日や天候の影響によって集客数が減少するイベントもありました。空き店舗については、その再開について、週末だけの営業ですとか、民家を改装して出店するなど、新しい形態の店舗が生まれてきております。設定した八つの指標のうち五つが達成、三つが未達成となりました。

ここで、資料1-2の裏面の上をご覧ください。未達成となりましたので若干説明させていただきますが、一つは、先ほどお話ししたAkihaマウンテンプレーパークです。参加者数1,700人を目標としていましたけれども、猛暑と天候により1,600人ということで、数値的には割れている状況です。石油の世界館については来館者数1万1,000人を目標としておりましたけれども、平成29年度の実績、9,957人を上回ることはできませんでしたけれども、目標に届かない1万100人ということです。三つ目については、来て基地まちなか案内所への来所者数ですが、720人の目標に対して320人という、少し割り込みが大きい結果となりました。

資料1-1に戻っていただきまして、四つ目の柱についてです。秋葉区の魅力や暮らし方を統一的なイメージで区内外に情報発信することにより、地域アイデンティティの醸成を図るとともに移住・定住の促進に取り組むという目標です。人口減少を緩和し持続可能なまちづくりを進めるため、地域に対する愛着や誇りの醸成と新たな環境で暮らしを求める移住・定住者の獲得を目標としています。主な取組みとしては、AKIHAsumuプロジェクト、秋葉区ブランドの構築・発信、Akihaの宝 子ども発見・体感・体験サポート事業、秋葉区内の教育関係機関が意識や情報を共有するために開催する教育懇談会と、四つの取組みを上げております。

取組結果としては、区民のまちづくりへの関心を高めて秋葉区への愛着と誇りをはぐくむために、大型バナー等を通して区のイメージを発信しました。移住・定住の促進に向けての移住体験ツアーの開催、小須戸などの地域が主体となって移住・定住の促進を図っている地

区における活動を支援しました。また、地域と連携しながら、区の宝を子どもたちの地域学習の場として活用するとともに、健やかなはぐくみのための環境づくりを話し合う教育懇談会を開催しました。設定した四つについては、三つが達成、一つが一部達成となります。

また先ほどの資料1-2の裏面、一番下の行をご覧ください。これも一部達成の説明ですが、Akihaの宝 子ども発見・体感・体験事業については、目標として12校の設定でしたが、実績は11校という結果でしたので、これは一部達成となります。

平成30年度を取組に対する自己評価は以上です。これについて、皆さまからご意見がありましたら頂戴したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(金子会長)

これは自治協議会としては参考意見を述べることになっております。参考意見聴取という形で、今、ご説明がありましたけれども、これは区政の運営については非常に重要な部分です。私どもの役割としても非常に重要な部分だと思っておりますので、ぜひ、活発にご意見を頂戴したいと思っております。いかがでしょうか。どのようなところからでもけっこうです。ご説明では、本当に残念ながらもう少しのところで目標達成に至らなかったとか、部分的な達成にとどまったものが若干あったようなのですけれども、そういった当たりも含めまして、ぜひともご意見を申し上げます。

(渡邊(彩)委員)

渡邊です。2点、一つは提案で一つはお伺いしたいことです。

資料1-2の裏面の里山ビジターセンターの管理運営についてですが、トレラン普及ということで、そちらの利用の方は多いと思うのですが、実際に市民が利用した場合、利益を得るような活動をする場合は利用できないという規定があるということです。これから人口減少が進んでいく中で、維持管理費を自分たちで稼いでいかなければいけない時代の中で、その規制を少し緩めていただけないかと感じています。

もう1点、お伺いしたい点としては、裏面の4番の一番下、地域総務課のAkihaの宝です。こちらの11校あるいは12校というのは小中学校ということでしょうか。

(事務局)

小学校です。

(渡邊(彩)委員)

学校側としても授業数が増える中で活用するのは難しいかもしれないのですが、高校以降、都市部に出てまた戻ってくる、あるいは担い手として育っていくということを考えた場合、中学校、高校との連携も含めて考えていく必要があるのではないかと思います。

(金子会長)

里山ビジターセンターの利用規制ということで、私はどの辺が規制になっているかが今ひとつよく分からなかったのですけれども、その辺を含めて、ご説明いただいでよろしいでしょうか。

(産業振興課)

秋葉区産業振興課課長補佐の水澤です。私からお答え申し上げます。

里山ビジターセンターは花と遺跡のふるさと公園の脇の中野邸記念館の前に位置しております。里山を主に案内するセンターとして平成 26 年にリニューアルして開設しています。主な目的としては、秋葉丘陵の里山の活用と里山文化の発信ということで、今、施設運営を当課が行っています。施設が以前、観光物産館施設だったということもあって、施設の大きさあるいは供給で皆さんの要望にこたえられていないのが実情です。そして、ご質問にあった有料化の活用ということですが、指定管理者の方に、今、施設の管理運営についてはお任せしています。指定管理者の事業運営、自主運営に関しては、例えば、里山をガイドの方が案内して歩く、あるいは、物販を行う部分についての有料については認めているところですが、さまざまな組織の方がその施設を活用して、例えば、有料で物販販売を行うとかそういうことについては、公共施設ということもあって一定の規制をさせていただいているところですが、ご要望のご意見、また、里山ビジターセンターの管理運営の担当、あるいは指定管理者と協議しながら、どういう管理運営が適正かということも検討を重ねているところですが、今すぐそういう形で皆さんの団体、あるいは個人の使用に有料で供することについては、少し控えさせていただいているところですが、漸次、今後、検討の材料とはしていますので、もしそうなった暁には、皆さんにまた周知、お知らせしたいと思っております。

(本田委員)

本田です。私も時々ビジターセンターを利用させていただいているのですが、里山の活動、あるいは石油の里、私たちがまち歩きをするときにそこを拠点として案内させていただいています。大変便利に使わせていただいていますし、大変好評です。そこで、研修会もいろいろやっているのですけれども、それも非常によく使わせていただいていることをご報告しておきたいと思います。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林です。先ほどの4のAkihaの宝 子ども発見・体感・体験事業が未達成だったということですが、なぜ未達成だったのかというあたりはまとめてありますか。もしありましたら教えていただければと思います。

それから、里山ビジターセンターのことですが、たくさん使われているという話もありましたけれども、金津の方から聞くと、建物の利用が非常に少ないと。もう少しいろいろな団

体に使ってもらえるように、何かPRしたほうがいいのかということをお聞きしました。今、本田委員からかなり利用されているという話を聞きましたけれども、片や、地元の関係の方に言わせると利用頻度が非常に低くて、使われていない部屋だらけだという話もあるのですが、その辺はどちらなのでしょう。

(本田委員)

私たちが利用するために集まる拠点としては非常に便がいいです。ただ、行ってみると、使われていないことは事実です。一人で事前に準備とか調査にいくと、ほとんど使われていないのは確かです。もったいないなという気はします。ただ、団体で何かをやろうというときに、あそこを拠点にして動くには非常に便利に使わせていただいているということです。

(金子会長)

使い勝手はいいけれどもそれほど開かれた使われ方をしているかという点、まだ足りないのではないかと。

目標達成ということなのですが、目標の見直しもひよっとしたら必要なのではないということも含まれるというご意見だと思います。それはご意見として。一つ一つは別に、説明いただかなくてもよろしいかとは思いますが、何かコメントがありましたら、事務局からお願いします。

(産業振興課)

ご質問の事業の一部未達成の部分だけご説明させていただきたいと思います。別表1-2の裏面のAkihaの宝 子ども発見・体感・体験事業の一部未達成ということですが、こちらは、各小学校が里山を使って体験するという学習の提案をしているのですが、あくまでもこちらは各小学校の希望を受けての事業数になります。ですから、例えば、予算規模あるいは年間の授業のカリキュラム等で今回は見送るという学校もあろうかと思えます。結果として、12事業の予定で11事業の希望ということでしたので、一部未達成という形にさせていただきました。

里山ビジターセンターの利用度の向上ということですが、里山ビジターセンターに一体どのような機能、どのような役割を持たせるかというのは、これからも課題になっていくかと思えます。ご指摘のとおり、空いている部屋もありますが、事業の際には有効に活用しています。今後、事業の発展と施設の有効的な利用を考え、ぜひ、里山ビジターセンターをこれからも、先ほど本田委員が言われたように、使う方々が使い勝手がよく、有効かつ効果的に利用できるように進めていきたいと思っています。参考意見として頂戴しました。

(本田委員)

4番の一番下に、Akihaの宝ということですが、最後にみりよくノートとあります。

これは発行するときに、私も関わらせていただいて、とても力を入れて作ったのです。本当に大変でした。しかし、学校に行って聞いてみると、知らないよという方がいるのです。あれには本当にがっかりしてしまったのです。きちんと利用してほしいなど、何か利用する手立てを考えてほしいと思います。

(金子会長)

みりよくノートは、今、どのような活用状況にあるか、事務局からご説明をお願いしてもよろしいですか。

(地域総務課)

秋葉区地域総務課の伊藤です。みりよくノートですけれども、一学年分に相当するくらいの数を各学校に配らせていただきまして、現在、このAkihaの宝事業ですけれども、各学校2学年まで対応できるということで、毎年実施させていただいています。主に6年生になると里山の学習をやられるところが多くて、3、4年生くらいでみりよくノートを活用して各地域の勉強をしているのがこれまでの状況です。去年は未実施が1校ありましたが、今年度はすでに今のところ全校から申し込みをいただいております、学校のスケジュールが変わらない限りは、今年度は全学校で実施できると考えております。

(金子会長)

学校によっては、まだそこに触れていないところもあるということですね。

(地域総務課)

学年によってはまだそれに触れていない学年があると思いますが、これを継続的にやることで、各学年が年を追うごとにみりよくノートの活用をしていくという流れになるかと思えます。

(小林委員)

みりよくノートの利用に関しては、学校側に置いてくると、先生方の目に見えるところに置くだけだと、多分、難しいと思うのです。やはり地域のコミュニティ協議会とかそういったところが学校の先生方と連携を取って、ある程度の説明だとかガイドをしていかないと、なかなか難しいのではないかと思います。私も30年くらい前からいろいろな見学会を新津の中でやってきたのですけれども、学校の先生に出席していただけるととてもいいのだがなと思うのだけれども、なかなか先生方は忙しくて、やはり昔からほとんど出席されません。学校側に連絡をしても、校長先生に話しても校長先生が命令するわけにはいかないし、そういったところがありますので、やはり子どもたちを連れてまちなかを歩くにしても、先生方だけの手では非常に難しいところがあると思います。私はコミュニティ協議会で5年目なのですが、コミュニティ協議会とは何だろうといったときに、非常に定義が難しいので

す。勢い、何となく前にやったものをやっ払いこうかというような流れがなきにしもあらずではないかという気がして、それこそ今年足下を振り返って、コミュニティ協議会とは何だろうということを含めて、今年考えようという話をしているところです。いずれにしても、学校側は資料があっても先生方だけに任せるのは非常に難しいということとは言えると思います。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中です。今、小林委員から話がありました。地域もコミュニティ協議会や学校と連携とか、大変大切なことだと私も思っています。その中で、今、私は指標の一覧を先ほどから見ているのですが、期末評価補足では、ちょうどみりよくノートのところで、これを読ませていただくと、コミュニティ協議会と学校との連携による地域学習を支援したと。これはいわゆる成果なのでしょうと私は感じたのですが、この辺がいまいち伝わってきていないのではないかと考えているのです。よく見ますと、みりよくノートを活用して地域学習について事例発表を行ったとかいろいろ書いてありますけれども、実際、どうなのだろうと。その辺のところはまだよく分かっていないということなのです。私もそうなのですが、ここら辺はどうだったのでしょうか。その辺を教えてくださいなのですが。

(金子会長)

効果を実感されていないという話ですね。どうでしょうか。ほかの委員にもお伺いしたいのですが、Akihaの宝事業やみりよくノートを活用した地域との連携とか、そういったものの効果、実感がないことはない、少しはあるという方はどのくらいいらっしゃいますか。挙手をお願いしたいと思います。

あまりないでしょうか。ということで、コメントをいただきたいと思います。区役所ではどのようにとらえていらっしゃいますか。

(地域総務課)

今ほどのお話、私も前任から聞いている範囲でお話ししたいと思います。基本的には、以前、各コミュニティ協議会で秋葉コミぶら散歩をやっていただいて、その成果として、みりよくノートという1冊のノートに各コミュニティ協議会の地域の宝を掲載していただきました。このノートを各学校に配付しましてAkihaの宝という事業を行っているのですが、先ほども申しましたが、3年生、4年生くらいの学年で地域のみりよくノートを活用しつつ、ガイドを、秋葉コミぶら散歩のときにご協力くださった地域の方が子どもたちを案内しながら説明をしているという形で、現在、3年目になるのでしょうか。継続の実施をさせて、3年を終了するという事になっております。実際、その成果となりますと、最初の年の子ども

が、今、6年生くらいでしょうか。これから少しずつ子どもたちの中に Akiha の宝が入っていくのかなと感じていますし、また、その子どもたちが大きくなったときにこういうものがあったのだと伝えていただける事業となればいいなと思いながら、継続して実施しています。

(本田委員)

これを作ったときに、コミュニティ協議会の地域の方から出てきていただいて、いろいろな話をしながら作っていったのですけれども、これを基に学校とコミュニティ協議会の人たちがつながって、何かお宝を発見する一つの手立てになればいいよなという話をしながら作っていったのです。そのときに、つなげるという話から、コミュニティ協議会はコミュニティ、それから学校は学校というようにして、何か当初の思いから分離してしまったのではないかという思いがあります。だから、学校に、知っていますか、どこにあるか分かりますかという、知らないと言う先生もいらっしゃるし、コーディネーターも知らないと答えられて、関わった私としては非常にがっかりした思いがあるのですけれども、何かばらばらになっているような気がします。

(松田委員)

新関コミュニティ協議会の松田と申します。学校との連携について議論が進んでいますので、私どもの取組みを紹介させてもらいたいと思います。私どももみりよくノートあるいはしんせき夢マップというものをずっと以前から取組んでいまして、それに基づいて、年一、二回、特定の学年と、あるいは全校というパターンで、私どもがそこに説明員といいますか、一緒になって説明してご案内したりサポートしてきたということが定例的になっておりまして、これは先輩が以前からずっと定着してもらった成果だと思っています。

実は、今年の1月末に、マスコミでも紹介されましたけれども、今度は逆に子どもたちがコミュニティ協議会、自治会、あるいは民生委員の方々などをお呼びして、これまで自分たちが地域を歩いて学んで感じたことや、このようにすればより良くなるのではないかということについて提言をいただきました。大きく分けて三つの提言を受けたのですけれども、それを私どもは、聞きっぱなしでは大変失礼に当たりますから、今年の8月に、そのテーマの一つについて、その提言を踏まえた形で具体的な行動を起こしてまいりたいと考えています。そのような中で、これは日ごろ、秋葉コミぶら散歩というか、そういう地域おこしも当然ですけれども、普段の日常の中での学校との連携、お付き合いということで取組んでいる一つだと思っています。決してこれをさらにどう発展といいますか、充実させていこうかという点が、先ほど申し上げた、子どもたちの成果を実現するというのがそういう観点での一つですけれども、さらに取組みを充実してまいりたいと考えております。

(伊藤(治)委員)

伊藤です。実に申し訳ないのですけれども、先ほどから里山やみりよくノートということで非常に活発な意見が飛び交っているのですけれども、私にとっては、意見が宙を舞っているだけなのです。というのは、みりよくノートが何なのか、私は知らないのです。ここに委員の方が30人の定員で集まっているのですけれども、そういうことを知っている方は一体何人いるのでしょうか。私は知りません。知らないところの話で達成どうのこうのと言われても、評価のしようもないし意見の言いようもないのです。そのものを知らないのです。

(金子会長)

重要なお指摘です。ありがとうございます。

少し聞いてみましょうか。みりよくノートをご存じの方、正直に手を上げてください。

7割くらいはご存じという感じですが、全く聞いたことがない方もいらっしゃるというのが現実です。ということで、一つ重要なコメントだと思うのは、さまざまな事業に取り組んできて、かなり目標達成率も悪くない、いいのですけれども、事業の成果の発信がどういう形で行われているのかということについて、雑ばくな質問なのですが、その辺のコメントを事務局から頂戴してもよろしいでしょうか。特に、今ありましたAkihaの宝事業の成果の発信について、今、どのような形で行っておられるのか。

せっかくいい事業をしても、区民がそれを知らないと、あまり成果としてはいかなものかということもあると思いますので、区民がその事業の成果を実感するための取組みということで、何かやられていることがありましたらご紹介いただきたいという質問です。

(区長)

この様式自体は、市のホームページで、全部の部及び区の目標設定時ですとか、その結果の報告について掲載しています。マニフェストとしての切り口というのはここでまとめた形で行い、個々の事業については各事業における発信ということになります。

(金子会長)

ありがとうございます。情報公開はきちんとしているというそういうご返事だったと思うのですけれども、情報公開をしているということと、区民がそれを実感しているということは、今の傾向を見ますとまた別の話のような気がしますので、事業成果の発信にもうひと工夫が必要だということは一つお願いしてもいいのかと思いました。

(田中委員)

話としてもうほぼまとまってきたのかとは思いますが、先ほど、みりよくノートの件でどの程度知られているかということで、今おっしゃったようにその成果はということが聞きたかったのですけれども。ただ私は、みりよくノートは知っています。私は満日コミュニティ協議会なのですが、満願寺の開門の見学で3年生、4年生がいらっやっています。

そこで満日コミュニティ協議会として説明をして、それでまた子どもたちから感謝の手紙などをいただいております。それが成果といえれば成果なのです。それを満日の地域だけでもみんな知っているかというとほんのごく一部なのです。これはコミュニティ協議会自体の問題でもあるかと思うのですけれども、ほかのところのコミュニケーションも同じように、小学校の3、4年生とかが訪問していろいろ体験学習をしているかと思います。その辺のところはほかの地域ではどうなのかとか、その辺のところは少し分かりません。一部は分かりませけれども全体は分かりませんというような意味合いです。ただ、先ほどおっしゃったように、問題が収束するところはその辺のところなのかと思います。

(花水委員)

花水です。学校現場にいる地域教育コーディネーターとして一言言わせていただきたいと思いました。確かにみりよくノートは、うちの学校は3年生に人数分届いております。ただ、私も、どこに今保管されていて、一人ひとり持っているのかどうかということは分かりません。今、伊藤さんがおっしゃったように、3年前に始まったので、今の6年生が3年生のときに私も石油の世界館の見学に同行しました。とてもいい説明で、秋葉区にはこんないいものがあるということが私も実感できましたし、知らない子どもたちもいい体験をしたのではないかと思います。ただ、それが持続できるかということが、私みたいなコーディネーターだけでは難しいですし、先生方も一応1年間のカリキュラムとか決めてしまったあととか前年度に倣ってという部分もあるのですが、授業の時間数とか、今年度から英語とか道徳とか入ってきますので、時間の取り方が全くまた変わってきているのです。校外学習に出してしまうとほとんど丸1日、もしくは午前中いっぱいかかってしまいますので、かなり多くの時間数が必要となりますので、なかなか難しいところです。うちは第三小学校ですけれども、秋葉区内で一番の大規模校ですので、行くまでのバス賃というものがかなりかかってくるのです。1台何万円とかかりますので、最低でも3台必要ですから、それが多くのPTA会費から捻出されるとなると、ほかの事業の関係で出られないとか、そういったこともありますので、そういうお金が削られてきているのかということも現状です。

(金子会長)

ありがとうございます。費用面の問題もあって、きちんと持続的に継続できるのかどうかというところの少し将来的なことも考えていかないとということですね。ありがとうございます。

このあとの次第もございますので、そろそろ取りまとめを考えつつの議論にしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。今、さまざまなご意見をいただきましたけれども、多少トピックも偏っていますが、そのほかの部分でどうしてもこれは協議会の意見として本日言

っておきたいということがありましたら、お願いします。

(渡邊(彩)委員)

渡邊です。資料1-2の産業振興課の3の上から3段目にあります、来て基地まちなか案内所の来場者数が評価の指標となっているのですが、ここの組織目標のところは、交流人口の拡大というところになっています。交流人口の拡大の評価指標として、この来所者数というのが妥当なのかというところが疑問になりまして、ここが基地となって何か事業をして、そこへの参加者数ということなら交流人口の評価となるかと思うのですが、来所者数だけをこの事業が挙がっていることの評価指標として挙げていいのだろうかという疑問を持ちました。

(産業振興課)

産業振興課の水澤です。まちなかの「来て基地」につきましては、まずまちなかを歩く方々が特に日曜日、祝日に情報発信局がない、あるいは休憩をする場所がないという多くの要望を受けて開設をした経緯があります。今、運営については秋葉区産業振興課、直接の管理につきましては地元の商店街の方をお願いをしているところです。

ただ、先ほどの来て基地の開設趣旨から鑑みますと、ここで何か事業をやるということは、例えばまちなかで事業をやったときに連携してやるということはあるのですけれども、ここが主体になって何か集客をするための事業を行うということでの施設ではありません。設置の目的は先ほどお話したとおりに、新津に来られた方々が情報を得る、あるいはまちなかを散策するときの休憩場所として居心地のいい空間をつくるということを目的としているものですから、交流人口の拡大とはいいつつもやはり来館者数ということで設定をさせていただいた次第です。

(金子会長)

交流人口というものにきちんとはまるような指標というものもありましたでしょうか。概ね利用者数、来館者数とそういったものが指標になっているかと思いますが、この辺で、渡邊委員からご意見はありますか。交流人口を図るのはどうやって図ればいいのかという、そういうことですけれども。

(渡邊(彩)委員)

なぜ、疑問に思ったかというところとつながると思うのですが、主な取組みのところに観光誘客宣伝事業と魅力創出事業ということが書いてあって、その隣にまちなか案内所へのというふうに書いてあるので、このまちなか案内所自体が拠点として創出事業を行っているものとするならば、事業を行ったところへの参加者数が交流人口になるのではと考えたのです。

(金子会長)

そうですね。書き方の問題というか整合性の問題もあるのかというところでは。その辺の目標とするところと指標の設定、その辺のかみ合わせというものを少し再考いただく余地があるのかというご意見かと思えます。コメントはありますか。

(産業振興課)

いただいたご意見につきましては、また地元の皆さん方と一緒に、産業振興課でもう少し幅広く検討させていただきたいと思っております。

(小林委員)

私が普段から少しおかしいのではないかと思っているのは、来て基地があるのはいいのですが、まちの駅ぽっぽのことですけれども、はっきりいって新津のまちというのは、土・日に歩いて、喫茶店がありませんよね。まちの駅なんて書いてあるけれども、土・日に開いてないのです。人を呼ぼうという気が私には感じられないのです。商店街は商工会議所が何かやっているのですよね。商工会議所や商店街の人たちだけではなくて、外部の人と一緒にどうしたらいいかという会議をしたほうがいいのではないかと思うのです。自分たちの都合のいいことばかりやって、外からどう見られているかという観点を知らないといいか、だんだん人がいなくなる。新津のまちなかは歴史的な建物も石碑くらいしかないですから。どうしたら外からの人が来るのか。また、来たときに気持ちよくやはりお金を使っていたただけるのか。もう少し外部の人たちの意見を取り入れるような会議をぜひこれからやっていたければと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。区長マニフェストからは少し逸れるご意見だったと思えますけれども、どうでしょうか。せっかくですので何か。前田委員、何か今のご発言に対してコメントとかございますか。なければいいですけども。

(前田委員)

そう言われると確かにそこはそうだと思うので、会議所に帰って少し相談してみたいと思っています。

(金子会長)

前向きに受け止めていただきましてありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤です。今、商店街のことについて言われたので、ついでに関係ないかもしれませんが、全体の今の討議の内容からはずれるかもしれないけれども、まず、新津の駅頭に立って商店街を見たときに、誠にみっともない状況です。これが人口6万、7万の都市かと思うくらいです。昔は、駅から大橋のほうを見ると雁木が両側にあって、「四季の新津」

にも歌われているように並木道があったりしていたのだそうです。雁木があるときしか覚えていないですけども。今は、雁木も取り払われて、駅頭に立って見ますと、電柱が斜めになっています。それから電線がものすごい小汚く露出しています。ぽつぽつと建物も抜けているという状況で誠にみっともない。田舎のまちそのものになってしまっているのです、全く情緒もへったくれもないのです。これを区民全体で何とかしていかないとだめかと思っています。

区も市もお金を出して対策はしてるのだろうけれども、ますます悪くなっていく状況なので、これを何とか全体でまず直していったらどうかと思います。区の状況を長期的に大きな目でどうやってまとめていくかという、機関というか体制というものが必要ではないかと。はっきり言ってお役人さんたちは2年か3年でみんな転勤するわけですから、長い期間つなげていかなければ、区民が主体になって、民間が主体になってといいますか、そういうところが主体になって長期的な展望、対策的な展望、組織的な展望というものをまとめあげるために、とにかくそういう組織をつくっていかねばいけなからと思っています。

私が町内会長をやっていたときに、各町内に花壇があるけれども、この花壇への補助が去年から大幅に縮小されたのです。それまでは、各町内が、花量がこれだけ必要だということで、申請すれば供給して支給していただいたと。それが改悪もいいところで、1町内5万円まで出しましょうと。、肥料だとか、消毒薬だとかそういったものは各町内が自前で買いなさいということで、我が町内の滝谷本町では、毎年2,300株くらいを植えていたのですけれども、その費用をざっと計算すると20万円くらいにはなるわけですね。町内への区からの助成は5万円に限るということで、我々は大いに困惑しまして、やめようかと思ったのです。何が花とみどりの秋葉区だといいたくなってくるのだけれども、そういうことで、何か矛盾しているところがあるかと思うのです。それはいろいろ区でも調整してもらって、若干、余計に出るようになったとは思いますが、まだ足りない状況です。花とみどりをうたっている区政、これと花壇に対する助成を減らすということは一体どういう関係なのか。新潟市、中央の政策もあるのだろうけれども、区としては独自性と先ほどから言われているのだから、どこにその独自性があるのかということで考えていただきたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。区長マニフェストの話から誘発されて非常に重要なご意見まで、あるいはこれは市民力も必要だというようなそういったご意見にまで発展してまいりましたけれども、まだまだその辺の部分も継続してお話をしたいのですけれども、ここは心を鬼にしまして、区長マニフェストに関する中で、今までいただいたご意見をベースに取りまとめに入らせていただきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。どうしても、これだ

けというものはございませんか。本日は第2部も用意されているようですので、そちらのほうでもぜひ思い切りご議論をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

まだ、きちんとした文章としてまとまってはいないのですけれども、概ね私の頭の中で趣旨を整理させていただいたことを皆さんにご紹介をしますと、成果に対する肯定的なご意見も多々いただきました。ということで、成果達成に向けた取組みをまずは評価するということが前段にしたいと思えます。そのうえで、秋葉の地域資源を活用した、あるいは活用するために行われている事業がさまざまあります。里山ビジターセンターもそうですし、Akihaの宝ということもそうなのですから、そういった事業が立ち上がってはいるのだけれども、その活用が必ずしも十分ではないといった趣旨のご意見が多かったのではないかと思います。その辺も盛り込ませていただければどうかと思えます。その中で、細かいことをいいますと、区民向けとか地域外、住民向けのPRの強化というものも必要ですし、指標設定自体をもう少し再考する余地があるのではないかと思います。そういったご意見があったかと思えます。このようなものが概ね皆さんのご意見の公約数かと思うのですけれども、いかがでしょうか。この辺を少し文章として私のほうでしっかりと整えさせていただいて、自治協議会の意見としてお返ししたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、「令和元年度秋葉区組織目標について」です。再び区長よりご説明をお願いいたします。

(区長)

今ほどは、平成30年度に関しまして活発なご意見をいただきまして、大変参考にさせていただきたいと思っておりますが、その直後に平成31年度の話をするのも若干心苦しいのですけれども、気持ちをリセットしてお聞きください。平成31年度は秋葉区組織目標というタイトルになっています。資料1-3と資料1-4になります。今までの部および区のマニフェストというものから、今回中原市政になって初めてのこういった手続きということになりますので部および区の組織目標、ですから秋葉区組織目標という名称に改めまして、様式につきましてもさらに分かりやすく、また職員間でもより共有しやすくなるように簡素化をいたしております。この組織目標の、今までですと現状ですとか課題解決策、主な取組みといろいろ何層かにわたっての年度当初の設定をしておりましたけれども、これをいずれも秋葉区の各課の組織目標として設定されたものを抜粋して取りまとめたものという作り方に変わっています。

今回この組織目標を設定しまして、秋葉区の目指す方向性として位置づけるマネジメントのためのツールということにしてまいりますので、今後は先ほどお願いしましたような参考

意見聴取という最終的に取りまとめた形でご意見をいただくということは来年度は行わない予定ですが、このあと説明をさせていただき取組みの自己評価については同様に報告し、ご意見は頂戴することとしたいと考えております。

それでは、資料1-3、組織の目的、方向性という一番上のところですが、区ビジョンまちづくり計画や地域福祉推進計画に基づいて、区の将来像である「花と緑に囲まれた、笑顔咲きそろう、にぎわいのあるまち」の実現のために秋葉区の特性を生かしたまちづくり推進というものになります。

秋葉区におきましては産学官、地域等と連携してまちの活性化、人材育成を進めるということと区民の地域への愛着や誇りへの育み、地域資源を生かした交流人口、定住人口の拡大というものです。この方針のもとで重点目標を1、2、3、4と並べてございます

一つ目は産学官および地域連携に関するものですが、これは資料1-4をお開きいただきますと、これの地域総務課の目標の1と2を併せたものとなります。資料1-3の3、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画から始まるこのものにつきましては健康福祉課のページをご覧くださいと、1と2を合体したものになります。4の里山の魅力発信につきましては、これは産業振興課の1と2を組み合わせたものとなっております。これらに基づきまして、今年度の主な事業取組みを展開していくものとなります。また目標達成状況などの評価については前年度、前々年度などの指標と並べた形で同様に位置づけをしていくものとなります。

(金子会長)

ありがとうございました。さっそく、先ほど取りまとめました自治協議会としての意見、指標の設定とかその辺に触れる部分もございますけれども、今回はこの目標に関して言うと参考意見聴取という位置づけにはなっていないということですが、もちろんご意見を述べていただきたいと思います。ということで、ご意見ご質問等がございましたらお願いします。

(渡邊(彩)委員)

渡邊です。組織目標管理シートの1の組織目標の中の主な取組み事業というところの上から2段目に、移住体験ツアーとモデル地区等への支援ということが挙がっております。もし、自分が移住、定住ということを考えたときに、やはり一定期間住んでみないと、どのような地域かということが分からないと思うのですが、移住体験と住むということの間にギャップがあるのです。もし空き地対策等と連携していくというようなことがある、あるいはシェアハウスのような形で住むような場所をつくっていくというような計画があるようでしたら、教えていただきたいと思います。

(副区長)

移住体験ツアーは県外の方に、1泊2日で秋葉区を体験していただくというものなのですが、ここにつきましては新津五泉不動産協会とも連携しております、空き家の物件それから空き地等の紹介なども含めて、連携して進めているところです。

(松田委員)

新関コミュニティ協議会の松田と申します。この項目をとおしてお願いという観点で発言をさせてもらえばと思ってお願いした次第でございます。といいますのは、今年先月1日にコミュニティ協議会のほうで新潟市秋葉区の方々から大きなご支援、ご指導をいただいて、いわゆる学童保育、放課後児童クラブを立ち上げ開設をさせていただきました。多大なご支援を頂戴したのですけれども、今おかげさまで9名のお子さんのご利用で運営をさせていただいて、ほぼ今日で2か月が経過しました。それで、この間、地域の皆さまからも大変喜ばれて、見込みよりも若干来てくれる子どもが増えていますけれども、見てみますと、コミュニティセンターという施設をおおいに利用させていただいて、いきいきと私どもが見守りさせていただいておりますけれども、その姿を見て私どもも大きな元気、活力を逆にもらっているような次第です。

新関の場合は小さな組織、地域でございます、たったの9人です。大きなところからみれば、それこそ米粒のような感じですが、私ども地域がみれば一人のお子さんが本当に大事な地域の宝だと思って何とかこれを維持、発展、継続をさせてもらいたいという思いが強くなります。これが地域の顔であると同時にいろいろお母さん方の話を聞きますと、地域に学童がないと流出につながっていくと。大きなことを言えば人口流出、新関も人口減少が続いておりますけれども、ぜひそういう歯止めをするという観点からも、そうとらまえて今やっています。素人が頑張ってはいますけれども、一方で、長期話9人ですと、かなり収支上厳しい状況もございます。ぜひお願いしたいのは維持といいますか、継続安定的に継続をさせてもらいたいということをおっしゃって、ぜひ引き続き、申し上げた観点でご指導、ご支援を賜りたいということで、若干場違いかもしれませんが、一言発言させていただきました。よろしく申し上げます。

(副区長)

新関コミュニティ協議会にはいろいろご努力をさせていただいて、4月から始められたことに感謝を申し上げます。今、委員がおっしゃったことについては我々も問題意識も持っておりますので、近いうちに、その件について本庁と意見交換をすることにしたいと思っておりますので、その件については個別にご報告をさせていただきたいと思っております。

(齋藤委員)

金津コミュニティ協議会の齋藤です。現在、夏目区長の組織目標、総体的な目標ということだろうと理解しておりますが、この中に、安全と安心という項目が、細部にいけば出てくるのだろうと思いますけれども、現在見守りの関係とそういったものは地域の力を借りなければいけないというような新聞報道がされております。金津地域は朝の見守りはかなり浸透しているのですけれども、帰りの見守りが非常に手薄だと私は考えて見えています。したがって、子どもたちの安全対策ももちろんそうですが、高齢者の交通事故の問題とかいろいろな形の中で、この地域は決して安全ではないという認識にたった状態で、子どもたちの見守りの体制ももちろん大事ですけれども、高齢者のほうもいわゆる、言葉が悪いかもしれないですけれども、認知症対策とかそういったものがあり、やはり総体的に安全安心という枠でくくった状態の中でマニフェストを作っていたらいいと感じました。

(金子会長)

ありがとうございます。確かにそうですね。安心安全という観点が若干具体性に欠けるといふか薄い印象は確かにありますけれども、その辺も何か取組みとしてご紹介いただけるものも含めてご回答をお願いいたします。

(区 長)

安心安全の取組みにつきましては、多くの世代にわたってそういったご懸念が地域におありだということはやはりどこの地域にも共通しているものでございます。下校時のお話もございましたけれども、登校時に関してかなり時間帯が伸びますので、そのあたりで地域からのご協力が得られにくいものでもあるということも承知をいたしております。今回、組織目標管理シートの中に具体的に目標として挙げておりませんので、それも指標の設定の仕方が非常に難しいところもございますけれども、安心安全というものは、ここには防災という項目がございますが、常にまちづくりの中で、地域の方々とともに安心と安全というものをいろいろなところでキーフレーズにしながら取組みのお話をさせていただいていくという姿勢にございますので、今回この目標をこの1枚の中には最終的には取り込めておりませんが、それを踏まえた形で、このあと地区懇談会などもございますので、そういったところで意見交換を深めさせていただきたいと思っております。

(小林委員)

中央コミュニティ協議会の小林です。2ページ目の健康福祉課のところですが、表2-3の一番下のフレイル予防事業はこれから大切な事業になると思うのですが、予防教室、講座、各地域での予防普及啓発、支援などということで、この延べ参加人員というものを目標としておりますが、この中で啓発のための講座とか講演というものは当然ある程度しなければいけないと思いますけれども、実際はフレイル予防のための教室とかそういったところに参加

される方の人数というものを増やすという目標がいるのではないかと思います。例えば、寝たきりだとか引きこもりの年寄りがいないように何とかしようということで、講演会をやって何百人来ましたといっても、その人たちが具体的にどうやって引っ張っていくのかという、いわゆる引きこもっている人を外へ出すことは全然考えていない、具体的な動きがないなんというのはやはりおかしなことなので、それと同じようにフレイル予防も非常に重要なこれからの施策の一つになると思うのですが、ぜひ予防教室に参加される人数をある程度把握するようにしていただけるといいのではないかと思います。

(健康福祉課)

健康福祉課の明間と申します。フレイル予防事業については今年度新規の取組みということで、目標設定をして、600人という参加人数で挙げています。これはフレイル予防の教室、講座等その他イベントに参加する人数ということで目標値として挙げております。今年の予定としましては教室型、モデル的に教室として2か所のコミュニティ協議会で実施をするということで中央コミュニティ協議会からもご協力をいただいて実施をする予定としております。中央コミュニティ協議会、金津コミュニティ協議会で実施する予定ですので、今年度よろしくをお願いします。そのほか、それぞれの地域で行っている教室ですとか、あとはサロン等にお邪魔をして、その中でフレイル予防というところを広げていきたいと考えております。

(渡邊(彩)委員)

渡邊です。先ほど、齋藤委員から安全という観点が出てきまして、組織目標管理シートで災害という観点でこちらには提示されているということだったのですが、ぜひこの間、保育所の散歩コースで交通事故に遭ったということを経験すると、市のホームページを拝見しますと小学校の通学路にはきちんとその指標が出ているのですけれども、それを立てるといふ、ここが通学路ですという指標を立てるといふ規則があるのです。それに対して、保育所と幼稚園の散歩コースについては今のところ何も示すことができていない状態です。先ほど伊藤委員からも区の独自性というところでいいますと子どもを大切にすまちなちであるということを出しに出すとしたらやはり安全面もすごく大事になると思いますので、新潟市の中でも最先端をいくのだというようなことを示すためにも散歩コースがどこであるというようなことが何かしらの形で示されるような方法をできないかと私自身も考えておりますが、ぜひご検討をいただけたらと思っております。

(健康福祉課)

このたびの事故等を受けまして、保育課、本庁からも散歩に関しての注意ということでの通知については各区で受け取っております。園にもその旨を通知して、散歩の経路について

の再度の見直しや危険個所の点検などを依頼はしているところです。ただ通学路と違っていて、散歩道を毎回同じ道を通って同じところに行くという形ではございませんので、そのあたりのところを少し考慮していかないとだめかとは考えております。

(伊藤(直)委員)

伊藤と申します。安心安全なまちづくりということで、この前町内の役員会議をやったのですけれども、区の助成金説明会で防犯カメラの助成についてという話が出たそうですが、1機60万円くらいかかると。うち1割だけ助成をするということで、60万円の内1割ですから6万円くらいしか助成してもらえないと思ったら反対でした。9割くらい助成していただく。けれども、小さい町内ですから1機立てるといっても5万円か6万円かかるという状態なのです。これを必要な数だけいくついるかは分かりませんが、一番問題なのは日揮科学というか新津川の歩道、川の中の遊歩道ですけれどもここが怖くて夜は特に通れないという状況ですし、これからどうするかということを考えなければいけないのです。

もう一つは、昔は山先の交差点とっていたところで、今、秋葉交差点と言っていますが、あそこにもカメラが欲しいと。あそこは町内からずっと毎朝立って立って、子どもたちの見守りをやっているところですが、先ほど言われたように夕刻退校時までは見られないという状況なのです。明るいうちはいいのですけれども、冬も近くなってくると暗くなってくると。夜、部活をやったあとで中学生たちが帰ってくるというときになりますとやはり不安があるということなのです。とりあえず交差点にそのカメラが欲しいという状況です。

区全体としては、そういう交差点だから町内会もまたがっているわけです。コミュニティも違うという状況ですから、我々1町内だけカメラを設置しようといういろいろな問題が出てくるわけです。ですから、ああいうところは区かどこかで設置するように考えてほしいのですけれども、大体防犯カメラというものは区全体で大体どのくらいあるのですか。

(副区長)

今、正確な数は分からないのですけれども、区が設置する防犯カメラは施設の管理上必要だということで例えば、芸術文化会館の入口のところ、それは防犯というよりは事務室から見えるようにということで設置しているもの。それから、道路上は新関の線路下のくぐるところ、これは浸水対策等で設置しているものもあるのですけれども、防犯というよりは施設管理という意味合いで設置して立って、防犯という意味合いでつけているカメラは基本的にはないのが現状です。

(伊藤(直)委員)

そうすると、これは区の管理の問題なのか、それとも警察の警備の問題なのか少し分からないのですけれども、区で各町内に防犯カメラの設置を進めるという状態であったら区とし

でもそういういろいろな各町内、複数町内、複数コミュニティにまたがるようなところは優先的にまず設置していただきたいと思います。

(金子会長)

申し訳ございません。非常に皆さん重要なご意見ですけれども、今のところはあくまでも秋葉区の組織目標に関するコメントという部分でございまして、あまりここで個別の施策に関する要望というものを取り上げる時間はないということをご理解いただきたいと思います。それを加味したうえで何か区長からありました組織目標に関する何かご意見、どうしてもこれだけというものはございませんでしょうか。

(田中委員)

時間がないので大変申し訳ないです。満日コミュニティ協議会の田中と申します。この目標の中で地球温暖化に対する区役所の取組みということで、省エネということに取り組みますと書いてありますけれども、これは書かなくてはいけないから書かなくてはということで載せたように思うのですけれども、実際かなり省エネというものは相当なところまで進んでいる状態ではないのかと思うのです。もちろんやらなくてはいけないことはもちろんですけれども。

そこで聞きたいのですけれども、おそらくこれからやるには省エネといっても、太陽光発電設備を新たに作るなんてことはまず考えていないでしょうし、これらを作れば大きく省エネに貢献できますけれども、その中でただ証明器具とかそういうLED、この辺のところは区役所の中でどのくらいLED化が進んでいるか分かれば教えていただきたいと思っています。

(副区長)

庁舎のLED化ということでよろしいでしょうか。お金のあるときに順次工事を進めてきていまして、フロアごとに進めているのですが、6階がまだ終わっておりません。

(2) 区ビジョンまちづくり計画の進捗等について

(金子会長)

次に、次第(2)「区ビジョンまちづくり計画の進捗等について」ということです。こちらは、小野地域総務課長からのご説明です。お願いいたします。

(地域総務課)

それでは、資料2をご覧ください。秋葉区区ビジョンまちづくり計画の第2次実施計画(平成30年度)進捗状況についてです。秋葉区では、平成27年から令和4年までの8年間のまちづくりの方針を示す秋葉区区ビジョンまちづくり計画を平成27年に策定し、区の将

来像として定めた、花と緑に囲まれた笑顔咲きそろうにぎわいのあるまちを目指し事業を展開しております。具体的な事業につきましては2年ごとに実施計画を策定し推進していますが、第2次実施計画の2年目となります平成30年度の事業について、その進捗状況について今日をご説明させていただきます。

資料の構成ですが、まず、1枚目の資料はその集計を行ったものです。区ビジョンまちづくり計画に定めた目指す区の姿を五つの項目ごとに各事業の評価を達成度として達成、一部達成、達成できずに分類し合計した事業数と割合となっております。一番下の欄は合計欄になりますが、達成が128事業、一部達成が5事業、達成できずが6事業となっております。右側は平成29年度の数値となります。平成29年度と比較すると若干下がっている傾向となっておりますが、全体としては概ね計画どおりに実施されたものと思っております。

資料を1枚お開きください。資料は目指す区の姿の内、潤いと安らぎのあるまちをスタートに五つの目指す姿ごとに事業をまとめております。資料は左側から事業名、概要、平成30年度の工程・数値目標となっております。第2次実施計画としてすでにもう作ってあったものですが、今回はそこに平成30年度の実績と評価を加えた形になっております。

なお、平成30年度未達成として評価が3となった六つの事業について、21、雨水貯留浸水対策推進事業、22、防水板設置等工事助成事業、23、駐車場かさ上げ工事助成事業の3事業が3ということになっております。いずれも集中豪雨等の際の浸水被害を軽減するため、雨水貯留タンクや防水板の設置、それから住宅の駐車場のかさ上げの費用を支援、助成する事業となっておりますが、平成30年度には該当する申請がありませんでしたので未達成となりました。

次に、124、工業振興条例助成金（人材育成助成金）、そしてその裏面になります136、拠点商業地にぎわい創出事業、137、商店街循環整備事業の3事業ですが、こちらにつきましても支援の実施に該当する企業や団体がなかったことから未達成となったものです。それ以外の個別の事業につきましては記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

（金子会長）

ありがとうございます。ただいまのご説明についてご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。お願いします。

（齋藤委員）

金津コミュニティ協議会の齋藤です。今のご説明の中で、一番最後にご説明をいただいた137です。商店街の共同施設の設置や改修を支援しますというような事業の概要ですが、これは例えば新津駅前のアーケード、毎回お話をしているのですが荒野の砂漠みたいな感じがしてならないのですけれども、あのアーケードがあればまだ交流人口が増えてくるのではな

いかとは思いますが、そういうものというのは商店街のほうからの要請というようなことで受けつけるとそういう意味でとらえていいのですか。

(産業振興課)

産業振興課の水澤です。そのとおりです。いわゆる事業主体につきましてはあくまで商店街組織になります。そして、助成率が県から3分の1、市から3分の1、いわゆる10分の6が助成です。10分の4につきましては商店街の方からの自主財源となります。今ご指摘いただいた駅前通りににつきましては、地元に住居にしていられない地権者の方がたくさんお出でになりまして、そうなりますと、いわゆる地先割という形で商店街は財源確保するのですけれども、地先の方が居住されていないということで、なかなか整備が進まないというのが実態でございます。ご指摘いただいた件につきましては、地元の駅前商店街とは暫時協議しているです。しかし、その実財源の出所がなかなか確保できないということで事業が止まっている状態でございます。

(金子会長)

なかなか難しい問題ですね。その辺は商店街あるいは市民、行政としっかり協働して進めなければならないという部分だと思います。お互い意識を高くして取り組んでいく必要があるのかというふうにとらえたいと思います。

(3) 区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画について

(金子会長)

次第(3)「区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画について」、これも小野課長からご説明をお願いいたします。

(地域総務課)

今年度からは、今度第3次ということで、また2か年の計画を策定しました。資料3になります。個別の事業については記載のとおりですので、新規と書かれた部分だけ説明したいと思います。それでは、最初に2ページです。5、里山の保全と活用です。区民主導de秋葉区公園魅力up事業、これにつきましては秋葉公園の再整備を行い、自然体験型の学びの場や遊びの場、そして健康づくりの場として魅力を高めるとともに交流人口拡大や移住定住の促進を図るため区民主導で公園利用の活性化を図っていくということで、今年度は基本構想を策定いたします。

次に6ページをお開きください。35、アキハで子育てサポート事業、これは昨年まで嬉しい楽しい子育て事業というネーミングのものをリニューアルした内容となっております。より身近な子育て支援を充実させることにより子育ての不安や負担感を軽減し、地域で安心し

て子育てができる環境づくりを作っていきます。

次に7ページ、44、「つながる」「つなげる」障がい者支援です。これは医療、保健、福祉、教育、就労などの各分野が保護者とともに必要な情報を共有するためのつながる支援ファイルというものを新たに作成し、一貫してつながった支援システムづくりを進めていくものです。また、支援の必要な児童の保護者への講座などをおして仲間づくり（つなげる）を推進し、不安感や孤立感の解消を図ります。次に45、地域ぐるみでフレイル予防、これについては先ほどもお話がありましたが、フレイルの状態になることを防ぐために健康寿命の延伸を図るという観点で身近な地域の体力、口腔機能等の衰えを先送りするための啓発を行い、住民が支え合いながらフレイル予防活動を継続できるように支援していきます。

次に9ページです。61、アキハスムプロジェクトV o 1 2です。地域主体によるまちづくりを推進するため、昨年度までの秋葉区ブランド発信事業、地域人材育成、「秋葉ひと・まち・みらい」元気創出事業、アキハスムプロジェクトを統合・再編することで秋葉区の特性、魅力をブランド化し発信する。また、市民活動に取り組む新たな人材の発掘育成、それから移住定住のための仕組みづくりに取り組んでいきます。

次に12ページをご覧ください。89、花が迎えるまちづくり事業、これは昨年まで国道403フラワーロード整備事業としていましたものをリニューアルするものです。国道403のフラワーロードを新たに美しい季節の花である宿根草で彩り、緑を大切に作る心を育むとともに花のまち秋葉区を区内外に広くアピールしていきます。

次に14ページです。102、稲架木LOVER'Sプロジェクト推進事業です。これは、昨年まで満願寺稲架木並木を活用した観光交流事業からのリニューアルの事業となります。昔ながらの手植えによる田植えと、手刈りによる稲刈り、そしてここでしかできないはさ掛けを体験する機会を設け、稲架木を愛する者「稲架木LOVER'S」を増やし、農業や食べ物への関心を高め将来にわたって秋葉区に愛着を持って農業者を支援したくなるきっかけを作っていきます。

次に16ページをお開きください。113、Akiha花一番PR事業です。これは、昨年まで、花のまちPR事業からのリニューアルになります。まちなかでの花壇設置、JRと連携した切り花のPR、花き花木の直売施設や植物園との共同企画の推進をおして花き花木産業の振興、花のまち秋葉区のイメージの定着および交流人口の増加を図ります。

次に17ページ、118になります。社会起業家プラットフォーム運営&地域人材育成要請事業です。これは、起業家の養成講座や若者の居場所の設置をおして、秋葉区の将来を担う社会起業家を育てていきます。119、Akihaもち麦プロジェクト推進事業、これは機能性に注目が集まるもち麦を核に農業、福祉、健康づくりの各分野でさまざまな取組みを展開し

ていきます。以上が新規事業となります。その他の事業につきましては昨年と同様ということで省略させていただきます。

(金子会長)

ありがとうございます。では、ただいまのご説明に対してご質問ご意見等がございましたらお願いいたします。

(伊藤(治)委員)

伊藤です。16、原油湧出対策事業と出ているのですが、日本の各都市を見ても、市部で原油が出ているようなところはありません。せっかく「花とみどりと石油の里」とうたっています。この秋葉区内に原油が湧出している箇所が点在している。これを邪魔者にするのではなくて観光資源として活用することは考えられませんか。

(地域総務課)

原油につきましては確かに複数箇所に出ておまして、その流れ出たものが川に出るといろいろな被害が出ますので、現在は川に出ないようにということでこの事業をやっているわけですが、民地から出ているものもあるということもあって瀬戸際で止めているということが一つと、その活用方法はないかと実は検討したこともあるのですが、ずっと出ているわけでもなく、出たり止まったりしているところも多かったです。いろいろ検討はしたものの活用には至っていないということで、これは今後も長期的な課題かとは思っております。

(伊藤(治)委員)

邪魔者として考えるのではなくて、この市の中で、いろいろな日本の市の中でそんなに原油自身が出ているところはないのです。だったらこれを観光資源にと言いましたけれども、原油を瓶に入れて1本300円で売るとか。ほかのところでは石炭がもう出ないけれども、その石炭のところを観光資源にしているところもあります、いろいろな地方で。だから、せっかくこういう原油が今でも出るのだと。普段からずっと出るわけではないのだけれども、こういう今でも出るのだということをPRして。どうして出るかということは分かると思うのですが、せっかくこの与えられたチャンスを邪魔者とするのではなくて、それを活用していくということが非常に私は大事なことだと思います。

長崎屋は今はないのですが、あそこでタンクが沈んでいまして、宝田石油のタンクが潜ってしまっている。潜ってそこから石油が湧き出ている。湧き出てきている理由、なぜ出ているかという理由の看板を作ってくださいと当時言ったのです。でも、何もなかったです。そういうものをただ止めておくだけではなくて、まちなかから新津川に歩いて行けるわけですね。そこと金津の石油世界館をルートに結ぶとかいろいろ方策はあると思う

のです。今までどおりという頭ではなくて、新しい発想というか、与えられた条件を逆手に取ってやる、知恵を絞るということも大事なことでないでしょうか。

(金子会長)

確認ですが、ただいまご説明をいただいた秋葉区区ビジョンまちづくり計画の第3次実施計画、令和2年度までのものですけれども、これは決定済みのものを今ご説明いただいたということですね。という趣旨では、伊藤委員の今のご指摘も本当にうんうんとうなずきながら聞いていた委員もたくさんいたのですけれども、これはやはり新しい事業として本当にわれわれもどんどん提案していくと同時に、それができる実行力のある人材とアイデア、そここのところも民間から供給していくという両方からの取組みが必要だと思いますので、引き続きこの辺は重要なご意見、われわれも頭のどこかにおいて前進できるようにという知恵を集めていけばいいかと私は感じましたが、事務局からいかがでしょうか。何かコメントがありましたら、お願いいたします。

(地域総務課)

弱点をとというか、その悪い面をいい面に変えてプラスにしていこうという発想はおっしゃるとおりだと思いますし、私どももそういう視点を持っていきたいと思います。今日は非常にいいご意見をいただきましたので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

(本田委員)

本田です。私たちは、まちあるきをしています。そして、このルートをもうルートとして作ってあります。オイルロードということで2年間に2回くらい、まちあるきに使っています。実は、昨日 TeNy の取材があったのですけれども、やはりここのルートを歩きました。そして、この説明をしました。これは以前NHKでも取り上げましたし、随所に何とか取り上げているのですけれども単発で終わってしまうのです。ときどき、もう1回やってという話がありますけれども、来るとものすごく、これは新津の観光資源というか魅力ではありません。実際にはいくつかこれは活用をされていますというご報告です。

(金子会長)

大いに可能性はあるということですね。ぜひ、今のような意見もこの中でどんどん意見の共有、交換をしていただきたいのです。今日はどうしても説明が多岐にわたるものですから、それぞれに背負っていらっしゃる組織とか現場のご意見をここで述べていただいて、それが充実した議論につながっているということですが、また今日はある程度効率的に議事を進めていく必要はありますけれども、そういった意見をもとに、この中でも何かそういったコラボレーションであるとかプロジェクトが生まれていくようなそんな場にもなっていけばいいのかというふうに感じました。では、いかがでしょうか。第3次実施計画、この件に関

しまして、お願いします。

(須田委員)

須田といいます。私は生まれてからずっと秋葉区に住んでいまして、3人の子育ても現在秋葉区でしています。今回初めてこのようなさまざまな資料を読ませていただいて、本当に私が大人になって3人の子育てができているのは、市の方々や区民の皆さまのおかげだと思って感謝しております。ありがとうございます。

やはり、子育て世代が住みたいまち、住みよいまちにすることが将来的にとっても大事なことでと思っていますので、ぜひ子育て世代がまちなかにつながれるような、子育て世代の人がまちに行けるような取組みや、何かできることを一緒に考えてやっていけたらいいと思っています。私自身、まだ何ができるか分かりませんが、まちのいろいろな場所に行って、まず身近な人からこんないい場所があるということを伝えていけたらいいと思っています。よろしくお願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。ほかにご意見はございますか。若干、走り走りで申し訳ございません。特になければ、これで次第(3)区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画に関してということを終りたいと思います。ありがとうございました。

(4) 第1回区教育ミーティングの開催について

(金子会長)

では、次に移ります。次第(4)「第1回区教育ミーティングの開催について」ということで、教育支援センターの栗田所長、ご説明をお願いいたします。

(秋葉区教育支援センター)

それでは、教育支援センターの栗田です。資料4をご覧ください。第1回秋葉区教育ミーティングの開催について、お知らせとお願いをいたします。日時は来月6月28日金曜日午後1時から2時半までの1時間半になります。自治協議会の前の時間になりますので、よろしく願いいたします。会場は、この会場になります。教育委員会からの出席者は、今のところ古俣次長、担当教育委員の田中賢一委員、渡邊節子委員および関係課の職員になります。はじめに、教育委員会の古俣次長が令和元年度の教育委員会の施策説明を行います。その後、今年度のミーティングのテーマについて意見交換を行います。今回、アンケートにご協力をいただきまして誠にありがとうございました。本日お持ちいただいたアンケートを集約し、今年度のテーマを設定していきます。テーマにつきましては次回の自治協議会の案内の中に事前にお示しいたしますので、それまでお待ちください。本日も、学校と地域の連携につい

て議論や貴重なご意見をいただきました。テーマによって参加する関係課が変わってきます。例えば、保護者、地域の学校の連携になったとしても、さらにまたテーマを絞って話し合いができるように工夫していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、またご不明な点は教育支援センターまでお問い合わせください。

(金子会長)

ありがとうございました。これに関しては事前に皆様のもとにアンケートが送られているかと思っております。お忘れないように本日ご提出をお願いいたします。のちほどでよろしいですね。今日、帰るまでにとということでご提出をお願いいたします。ほかに、何か特にご質問等ございますでしょうか、ただいまの件。よろしいでしょうか。なさそうですね。ありがとうございます。では、次第(4)をこれで終了とさせていただきます。

(5) 秋葉区地区懇談会の開催について

(金子会長)

では、次に(5)「秋葉区地区懇談会の開催について」です。小野課長から説明をお願いいたします。

(地域総務課)

資料(5)をご覧ください。今年度の地区懇談会の日程が決まりましたので、そのお知らせでございます。秋葉区地区懇談会は平成20年度からスタートした事業で、区内11のコミュニティ協議会を単位として協議会の皆さまと区長をはじめ区の職員が出席し、地域の課題について意見交換を行い、区民の皆さまの声を市政に反映し協働のまちづくりを目的として行っているものです。

今年度の日程については裏面をご覧ください。裏面に書いてあるとおりです。7月2日の新津西部コミュニティ推進協議会を皮切りにスタートいたします。懇談会の内容につきましては、区の主な事業や建設課の主要事業などを説明したのち地域課題や秋葉区の組織目標についてコミュニティ協議会の皆さまと意見交換をさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(金子会長)

ありがとうございました。ご意見やご質問等ございましたら、お願いいたします。これも、特にごございませんでしょうか。では、ありがとうございました。では、これで次第(5)を終了とさせていただきます。

(6) 区自治協議会委員研修会の開催について

(金子会長)

続きまして、次第(6)「区自治協議会委員研修会」というのがございます。これについて、引き続き小野課長からご説明をお願いします。

(地域総務課)

資料6をご覧ください。この研修は、自治協議会のさらなる活性化を図るため、年に1回全区の委員が一堂に会し開催しているものです。今年度は、7月1日(月)午後1時半から北区文化会館で開催されます。研修会の内容は資料のとおりとなっております。つきましては、本研修会への出欠を確認させていただくため出欠等確認票をつけておりますが、それを6月19日(水)までに事務局へご提出ください。他の区の実践を学べる絶好の機会ですので、ぜひ委員の皆さまから大勢参加していただきたいと思っております。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。ぜひ、ご都合をつけてご出席くださいということです。もちろん、今日もう予定が分かっていたら提出していただいていたことでもよろしいですね。何かご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、ただいまの次第(6)を終了とさせていただきます。

(7) 第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議の開催について

(金子会長)

では、次第(7)「第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議の開催について」ということです。座長の小林委員からご説明をお願いいたします。

(小林委員)

座長になりました小林でございます。資料7をご覧ください。平成31年4月26日、本会議終了後にこの6階の会議室におきまして、委員推薦会議を開催いたしました。第1回の推薦会議です。座長の選出および職務代行者の指名を行いました。それを発表いたします。座長は秋葉区自治協議会委員推薦会議運営要綱第3条第1項の規定により構成員の互選により決定することになっており、私、新津中央コミュニティ協議会の小林が就任することとなりました。また、職務代理者は会議開催の際などに座長が欠けたときその職務を代理するものであり、運営要綱第3条第2項においてあらかじめ座長が構成員の中から指名することになっており、今回は阿賀浦コミュニティ協議会の湯田委員を指名させていただきました。以上、第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議の報告とさせていただきます。

(金子会長)

小林委員、ありがとうございました。ほかの皆様、何かご質問等ございますか、ただいまの件。ありがとうございます。では、次第（7）を終了とさせていただきたいと思います。

（8）第7期秋葉区自治協議会部会編成について

（9）令和元年度秋葉区自治協議会提案事業検討委員会について

（金子会長）

続きまして、次第（8）に移ります。部会編成の話です。資料8をご覧ください。では、そちらのほうの説明と、（9）も関連が高いということで、「令和元年度秋葉区自治協議会提案事業検討委員会」を併せて、小野課長からご説明をお願いします。

（地域総務課）

それでは、資料8と9と併せて説明をいたしますが、まず資料8をご覧ください。第7期の秋葉区自治協議会の部会の編成です。先月の自治協議会でご説明をいたしました自治協議会に設置される部会について、委員の皆様からどの部会に所属したいかご希望をお聞きし提出していただいて、なるべく各部会の人数に偏りがないように調整した結果が資料8の1枚目となっております。それぞれ第1部会から9人、11人、10人となっておりますが、秋葉区自治協議会部会設置要綱第2条第2項で各部会の構成人数は概ね10人程度とするという規定がございますので、部会の構成人数がこれでよいかどうか、またそれぞれの部会の審議分野という部分がありますがそれについて掲載してございますが、改めて審議分野でよかったかどうかの確認をしていただきたいと思いますと思っております。なお、本日はこの本会議終了後に部会を開催し、部会長と副部会長、そして広報部会の委員の選出をお願いしたいと思っております。

次に、資料9をご覧ください。秋葉区自治協議会提案事業検討委員会についてです。区自治協議会提案事業は地域の課題解決のため、また市民力、地域力を生かしたまちづくりを進めるため、区自治協議会が企画提案し事業化する制度です。提案事業検討委員は、第1部会から第3部会と広報部会の部会長、副部会長の合計8人で構成され提案事業の取組み方法や予算の配分を協議するほか、協議のうえ区自治協議会に提案事業についての提案、報告などを行います。

今年度の提案事業につきましては資料8の2枚目以降になりますが、そちらに昨年度の部会で作成された提案事業調書および予算書を添付しております。事業の詳細な内容につきましては今後各部会において企画していただくこととなります。今後の各部会での協議の進行状況や来年度の事業の検討時期に合わせて、この提案事業検討委員会を開催させていただきますので、各部会の正副部会長となられた委員におかれましては、ご協力のほどよろしくお

願いたいします。

(金子会長)

ありがとうございました。では、これを私どもで決定事項として今日決めなければならないということですが、まずは今の質問について何か不明な点等分からないこととかございましたら、どうぞ発言ください。よろしいでしょうか。ということで、1人1人から希望をとっていただき、それを事務局で取りまとめていただいた結果、資料8のような構成ということで一旦挙がってまいりました。このままでよろしいかどうかここで協議に入りたいと思います。いかがでしょうか。異議ありという方いらっしゃったら、ぜひ遠慮なくおっしゃっていただければと思いますけれども、異議なしが今お1人いらっしゃいましたが、何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。必ずしも、皆さん第1希望に入ったわけではないと伺っていますけれども、大人の譲り合いの判断をしていただいたという一部がございますようですが、このままの構成で部会の活動を開始するということが皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、各部会に所属された皆様ぜひご活発な活動をよろしく願いたいします。さっそく、今日この本会議が終わってから第1回目の部会が予定されているということです。

これは、私からのアナウンスです。事務局から連絡がきているのですけれども、第1部会の担当職員として白井さん、第1部会をよろしく願います。第2部会は神田橋さんです。よろしく願います。第3部会は井上係長です。よろしく願います。ということですので、お互い協力をし合っていい部会活動を展開してまいりましょう。これは本日本会議終了後に、初めての方もいらっしゃると思いますけれども、この3隅に場所が設けられていますので、こちらに移動して最初の部会が始まるということになります。どうしても今日話し合っていてほしい内容としては、先ほどご説明がありましたとおり正副部長です。正副部長を決めていただきたい。広報委員として各部会から2人ずつということです。それを決めていただきたい。もう少し決めていただきたいことがあるのですけれども、それはまたあとでご説明したいと思います。ありがとうございます。では、これで次第(8)と(9)を併せて終了とさせていただきます。

(10) その他

(金子会長)

最後、次第(10)「その他」ということですが、これに関してまずご説明をいただきたいことが1点ございまして、運営会議、そうですね、本会議の2週間くらい前に正副会長と事務局とでもってその月の協議会の運営の仕方ということを話合う、そんな機会があるわけですが、そこにぜひ次回の自治協議会の本会議で取り上げてほしいというものがあり

ましたら皆さんからご提案をいただけるそういう仕組みとなっております。その辺のシステムについて、小野課長、説明をお願いしてよろしいでしょうか。

(地域総務課)

資料はないのですけれども、委員の皆さまからも本会議で話し合いたい課題、紹介した所属団体の活動などがありましたら積極的に提案をいただきたいと思っております。

提案にあたっては特に様式など定めておりませんので、まずは担当にご連絡いただければと思っております。ただ、議題の提出締切が毎月運営会議の前日までとさせていただきます。運営会議というのは次第で下の四角囲みに書いてありますが、来月の会議であれば6月14日(金)の前日までです。運営会議の前日までということで13日(木)までにご連絡をいただきたいと思っております。なお、運営会議というのは当月の本会議に挙げる各所属から提出された議題とか配付資料を会長、副会長、事務局で検討する場であります。皆様からも議題のご提案があればそれと併せて検討いたします。ご提案をいただいても内容によっては担当する窓口等を紹介させていただくなど、すべてが議題になるかどうかということ少し言い切れないところがあるのですけれどもぜひ積極的に挙げていただきたいと思っております。また個人、1団体ということだけではなくて、複数名で協働議題としての提出も大丈夫ですので、積極的な議案提出をお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。来月は6月13日までに事務局にお寄せくださいということですね。これは非常に重要なことだと思っております、私も先輩方からお伺いしているのですけれども、やはり事務局から提示される議題だけを取り上げる、それに対していい悪いかという意見を述べるというだけの自治協議会では十分ではないのではないだろうかというような、みなさん思いも多々おありかと思っております。私自身もそう思います。ということですので、ぜひ遠慮なくこういうことを自治協議会で取り上げるべきだということをお早めにご提案をいただくということと、例えば共同提案なんていうものもいいのではないかと私は思うのです。1人で何か考えて完結するのではなくて、これだけの人材がここには揃っているわけですから一緒に連名でもって議題を提案をするといったこともぜひ検討いただき、自分たちから発した問いかけについて議論できるようなそんな会議にしていきたいと思っておりますので、ぜひともご協力をお願いいたします。何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、よろしく申し上げます。ほかに、その他ということで何か話題、ご発言等ございましたら、ここでお待ちしております。

(渡辺(律)委員)

私は、秋葉区民生委員・児童委員連絡協議会から出ております渡辺と申します。前期、第

2部会と広報部会の活動をとおして、いろいろな経験をさせていただきました。そのことを生かして今期も皆さんと活動していきたいと思っていたのですが、家事都合のために自治協議会委員を続けられなくなりました。今期始まってすぐの退任でとても残念ですが、どうもありがとうございました。

(金子会長)

渡辺委員、ありがとうございました。また、ご後任をご推薦いただけるということで伺いましたのですが、そういうことでよろしいでしょうか。民生委員が来ていただけると。そうですね、貴重な人材かと思しますので、ぜひともよろしく願いいたします。ほかに何かございますか。

(地域総務課)

1点皆さんにご注意していただきたいことがあってご連絡いたします。今、秋葉区で車上狙いが多発しております。われわれのほうでもいろいろなところで呼びかけはしておりますが、被害防止のポイントとしては3点ございます。まず、1点目が短い時間離れるときでも鍵かけを徹底するということ、それから2点目は車内にかばん等を置かないこと、3点目ですが、自宅に止めておいて狙われているケースもございます。自宅に駐車するときも併せて注意するというこの3点をお願いしたいと思っております。また、皆さん戻られて関係団体の方々にご周知を広げていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(金子会長)

分かりましたというのでしょうか。気をつけましょう。ますます安心安全は一つの大きな課題だということが分かるご連絡だったと思っております。ほかにいかがでしょうか。渡邊委員、今日はチラシをお配りいただいているということでご説明ですよね。お願いします。

(渡邊(彩)委員)

ご提案が一つありまして、「子どもの学びを支えるひとのための研修」のチラシをご覧ください。不登校の子どもたちの居場所づくりということに大変関心を持っておりまして、この研修では、学び場をどのように作っていったらいいのかということに関しまして、まずは養護教諭を経験されてきた方にお話していただきます。また、フリースクールの方も講師として来ていただきますし、あとご自身も不登校の経験がおありで、そのあとにご自身が起業をされたということでキャリアコンサルタントのお仕事もされている方からもお話しいただきます。このような方々に来ていただきまして、後半は情報共有と検討会議というような場になっております。もし、ご興味がある方がいらっしゃいましたら、ぜひお越しいただけたらと思っております。

もう1点。区の教育ミーティングのアンケートについてですが、すみません、こちらの開

催の検討のテーマについて聞かれた対象者の年代を拝見しますと 20 代、30 代、40 代がごく少ないということで、当事者にかかわっているのだろうかというところに少し疑問を感じまして、お子さんをお持ちの世代の方々に直接テーマを届けるとするならば、聞く機会をもう少し検討していただいたらよいのではないかと思いました。以上です。

(金子会長)

ありがとうございます。後半部分のご指摘について、何かコメント等ございましたらお願いいたします。

(秋葉区教育支援センター)

今ほどいただいたご意見につきましては、本庁の教育総務課にご意見として挙げておきたいと思いますので、ありがとうございました。

3 閉会

(阿部副会長)

今、皆さまの顔が二重に見えています。それくらい緊迫した、とても大事な会議だったかと思いますが、実はこれからが本番からもしれませんので、部会のほうでは、ぜひ皆さんからいろいろなご意見が出されて、滑らかなスタートができますように、ご協力をお願いいたします。とりあえずはお疲れさまでした。終わります。